

国道 362 号(川根本町水川)で 安全通行宣言を行いました

平成 25 年 5 月 1 日に発生した斜面崩落による災害が復旧の見通しとなり、平成 26 年 4 月 24 日に川根本町長による「安全通行宣言」が現地で行われました。県議会議員や地元関係者など約 20 人が出席しました。

当箇所では、昨年 4 月 30 日の県の道路パトロールにより斜面の異常が発見され、直ちにその崩壊に備えた緊急体制を整え、5 月 1 日の崩壊約 30 分前に通行止めを行い、通行者への被害を未然に防止することができました。

復旧工事期間中は、国道を全面通行止めとし、仮設う回路による片側交互通行規制としていましたが、本年 4 月 10 日に仮設う回路から現道への片側交互通行に切り替えを行うことができました。5 月下旬には復旧工事が完成し、全面開放を予定しています。

また、ゴールデンウィーク期間中（4/26～4/29、5/3～5/6）は、急増する観光交通に対応するため、片側交互通行を解除し、全面開放します。

交通安全宣言の様子



現場の説明の様子

